

平成29年

広報

給食の時間が
待ちどおしいな!

2
No.573

まつぶし

松伏町
PRキャラクター
マップー



▲大量の炒めものは、蒸気釜(ライスボイラー)におまかせ!

今月の注目記事

- ・町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!P.4
- ・確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で!P.5

今月の納期限

2月28日(火)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税4期・国民健康保険税8期
介護保険料8期・後期高齢者医療保険料8期
保育料2月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 2月26日(日) 午前9時から午後4時まで

夜間 2月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます